

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">2025年 5月27日</p> <p>堺市長 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 堺市西区築港新町3丁8番 氏 名 株式会社クボタ 堺臨海工場 工場長 吉田 和也 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-247-1121</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社クボタ 堺臨海工場
事業場の所在地	堺市西区築港新町3丁8番
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	25・はん用機械器具製造業
②事業の規模	年間出荷高488（億円）
③従業員数	1924名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

（日本工業規格 A列4番）

今年度【2025年度】目標

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
堺市西区築港新町3丁8番	株式会社クボタ 堺臨海工場	環境管理課				

産業廃棄物の種類	①排出量	計 画 の 実 施 状 況													②+⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行った量(t)		
		②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した 後埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	委託先による区分 (⑩=⑪+⑫+⑬+⑭+⑮)						⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	
		⑪再生利用者への 処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の中間処理 委託量(t)	⑮埋立処分委託量(t)	⑩の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量(⑪、⑫ 除く)	⑩の量のうち、認定熱回 収施設設置者である処理 業者への焼却処理委託 量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者 以外の熱回収を行っている処理業者へ の焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して破 砕等の中間処理した量 (⑫~⑭を除く)	⑩の量のうち、直接 委託して埋立て最終 処分した量	⑩の量のうち、優良認定 処理業者への委託処理 量						
1 0200 汚泥 (ブース汚泥)	160								160	160						160	0	0
2 0200 汚泥 (研磨土)	145								145	138		7				145	0	0
3 0200 汚泥(エンジンフィル ター付着物)	1.00								1.00	1.00						1.00	0	0
4 0300 廃油 (含油廃水)	2,033								2,033	2,033						2,033	0	0
5 0300 廃油 (廃油紙フィルター)	0								0			0				0	0	0
6 0300 廃油 (試薬)	0.31								0.31	0.31						0.31	0	0
7 0600 廃プラスチック類 (ビニールくず)	59								59	59						59	0	0
8 0600 廃プラスチック類 (廃プラスチック類)	37								37	37						37	0	0
9 0601 廃プラスチック類 (廃タイヤ)	1.00								1.00	1.00						0	0	0
10 0800 木くず	115								115	115						115	0	0
11 1200 金属くず	0								0	0						0		
12 1300 ガラスくず等 (砥石)	3.19								3.19					3.19		3.19	0	0
13 1300 ガラスくず等 (ガラスくず)	1.27								1.27					1.27		1.27	0	0
14 3500 廃電池類	0.69								0.69	0.69						0.69	0	0
合計	2,556	0	0	0	0	0	0	0	2,556	2,544	0	7.45	0	4.46	2,555	0	0	

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。
 (注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。

前年度【2024年度】実績

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
堺市西区築港新町3丁8番	株式会社クボタ 堺臨海工場	環境管理課				

産業廃棄物の種類	①排出量	計 画 の 実 施 状 況										委託先による区分					②+⑧	③+⑨	
		②自ら直接再生利用した量(t)	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量(t)	⑤④のうち熱回収を行った量(t)		⑥自ら中間処理した後の残量(t)	⑦自ら中間処理により減量した量(t)	⑧自ら中間処理した後再生利用した量(t)	⑨自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量(t)	委託先による区分							
					⑪再生利用者への処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者への処理委託量(t)						⑬熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の中間処理委託量(t)	⑮埋立処分委託量(t)	⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)	⑫+⑬			⑭+⑮
1 0200 汚泥(ブース汚泥)	81										81	81					81	0	0
2 0200 汚泥(研磨土)	73										73	66		7			73	0	0
3 0200 汚泥(エンジンフィルター付着物)	0										0	0					0	0	0
4 0300 廃油(含油廃水)	1,027										1,027	1,027					1,027	0	0
5 0300 廃油(廃油紙フィルター)	15										15			15			15	0	0
6 0300 廃油(試薬)	0.16										0.16	0.16					0.16	0	0
7 0600 廃プラスチック類(ビニールくず)	30										30	30					30	0	0
8 0600 廃プラスチック類(廃プラスチック類)	37										37	37					37	0	0
9 0601 廃プラスチック類(廃タイヤ)	0										0	0					0	0	0
10 0800 木くず	58										58	58					58	0	0
11 1200 金属くず	1.50										1.50	1.50					1.50	0	0
12 1300 ガラスくず等(砥石)	1.61										1.61			1.61			1.61	0	0
13 1300 ガラスくず等(ガラスくず)	0.64										0.64			0.64			0.64	0	0
14 3500 廃電池類	0.35										0.35	0.35					0.35	0	0
合計	1,324	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,324	1,300	0	22	0	2	1,324	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。
 (注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2024年度）実績】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物を直接再資源化可能な業者に有価物売却し、廃棄物の削減を行っている。		
②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今年度4月以降より、弊社堺製造所（堺区石津北町）から大型エンジンの製造ラインが移転・稼働するので廃棄物発生量は約2倍となる予定である。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の分別収集は専用建屋にて運用している。 廃プラについては毎月の職場ごとに排出量を計量・見える化し、職場ごとの相互意識啓発の向上を図っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物分別図の定期的更新・中継保管場のパトロールを計画的に行い、分別意識の向上を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024年度）実績】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に無し		
②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024年度）実績】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特に無し			
②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 特に無し			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に無し		
②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・電子マニフェストの導入を行い、対応可能な処理業者を優先的に選定している。 ・優良認定処理業者を優先的に選定している。 ・委託処理業者への定期的な現地確認を行っている（1回/年）。		

②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェストの導入率100%実施。 ・優良認定処理業者を優先的に選定していく。 ・引き続き、委託処理業者への定期的な現地確認を行っていく。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。